

生物多様性の保全

1 基本的な方針

📖 →P83 日本製紙グループ環境憲章

📖 →P83 生物多様性保全に関する基本方針

2 バリューチェーンにおける生物多様性保全

- 当社グループは、原材料の調達から紙などの製造工程、排水処理やGHG排出抑制などバリューチェーン全体で、生物多様性に与える影響の低減に努めています。
- 当社グループ製品の原材料である木質資源は、適切に管理された森林から持続可能な形で調達しています。

3 森林経営における生物多様性保全

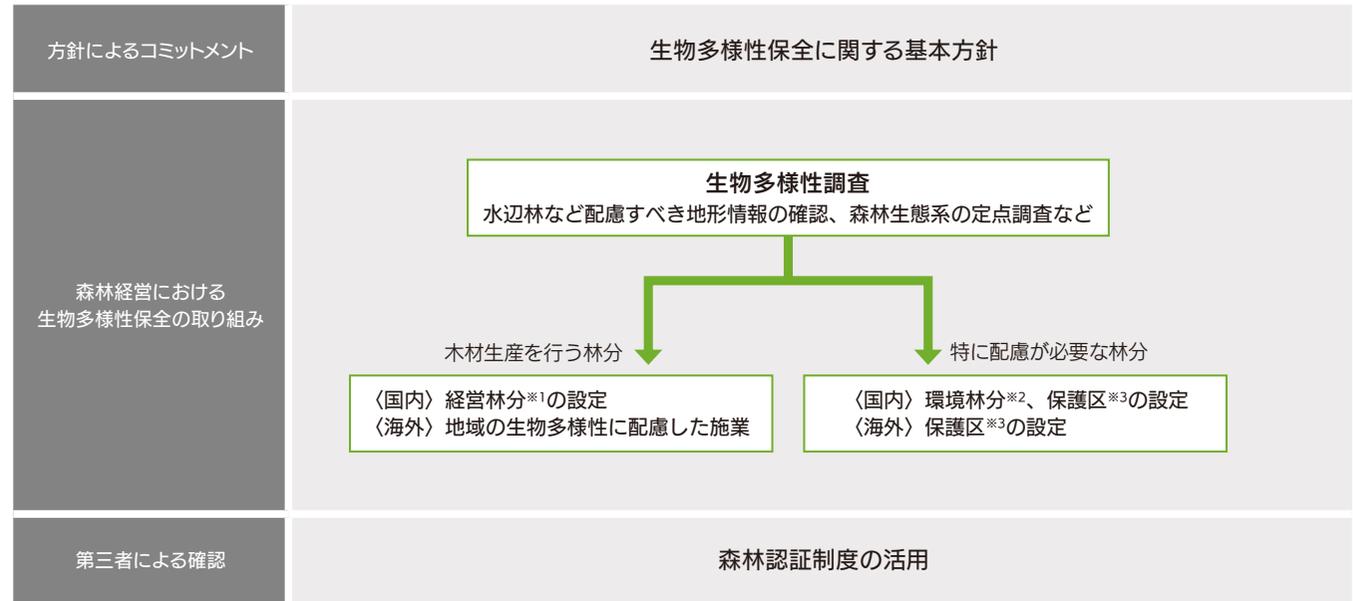
① 森林経営における生物多様性保全の取り組み

- 当社グループは、国内外の自社林において持続可能な森林経営を行っています。
- 国内外の自社林において、「生物多様性保全に関する基本方針」に基づき、生物多様性調査を実施しています。
- 既存の事業においては、水辺林など配慮すべき地形情報の確認や、森林生態系の定点調査などを実施しています。
- 生物多様性調査の結果をもとに、特に配慮が必要な地域では、伐採を行わない環境林分や保護区・保護林を設定しています。
- 木材生産を行う経営林分では、伐採場所や時期を配慮したり、地域の生物多様性に配慮した施業を実施することで、森林を適切に管理しています。

② 第三者による確認

- 森林認証制度を活用することで、第三者により生物多様性に配慮した森林経営が実施されていることを確認しています。
- 当社および海外植林子会社の管理する全ての社有林で森林認証を取得しています。

森林経営における生物多様性保全の取り組み



※1 持続可能な木材生産目的にかなう施業を行う林分
 ※2 木材生産目的の保育・主伐は行わない林分
 ※3 生物多様性保全のため伐採および施業を制限している林分

生物多様性の保全

事例

「生物多様性のための30by30アライアンス」^{*}への参加
(日本製紙)

当社は、環境省が発足した「生物多様性のための30by30アライアンス」に参加しました。2022年度は、環境省が2023年度から認定を開始している「自然共生サイト」における審査プロセスの試行・検証事例として、当社の鳳凰社有林(山梨県)の情報等を提供しました。今後、対象エリアの拡大も検討していきます。

^{*} 2030年までに陸域・海域それぞれ30%以上を自然環境エリアとして保全するという国際目標の実現のため、環境省が発足した企業・自治体・団体による有志連合

シマフクロウ^{*}の生息地保全と事業の両立
～日本野鳥の会との協働～(日本製紙)

当社は、公益財団法人日本野鳥の会と協働でシマフクロウの生息地保全と事業の両立を実現するための取り組みを実施しています。

^{*} 1971年に国の天然記念物に指定され、環境省のレッドリストで絶滅危惧ⅠA類(CR)に指定

日本野鳥の会との取り組み

実施年	取り組み
2010	野鳥保護に関する協定を締結し、北海道東部の社有林にて保護区を設定
2015	北海道東部の社有林で、シマフクロウの生息地保全と森林施業を両立する基準を新たに設定 環境省「生物多様性アクション大賞」受賞
2020	シマフクロウの繁殖を支援するため巣箱を設置
2021	北海道庁「北海道生物多様性保全実践活動賞」受賞
2022	日本製紙グループサステナビリティ講演会 → P02 で取り組みを紹介

海外社有地における生物多様性調査の実施
(AMCEL社)

AMCEL社(ブラジル)は、約30万ヘクタールに及ぶ社有地のうち約17万ヘクタールを保護区としています。保護区には多くの野生生物が生息しており、希少種・絶滅危惧種が存在する保護価値の高い森林も含まれています。AMCEL社では社有地において、生物多様性に関する調査を実施しています。

AMCEL社の生物多様性保全の取り組み

活動	内容
定期的水質調査	植林地内に水質・水位モニタリング設備を設置し、定期的に検査
社有地における野生生物の生息状況調査	生態学者と協働で社有地内の野生動物や魚類の生息状況を調査、モニタリングを実施
保護区域内の植生モニタリング	保護区域内で植生のモニタリング調査を継続して実施

「シラネアオイ^{*}を守る会」の活動支援

「シラネアオイを守る会」は、シラネアオイ保護のため群馬県立尾瀬高等学校や群馬県利根郡片品村が中心となり2000年に発足しました。同会の設立当初から、当社の菅沼社有林を管理する日本製紙総合開発が運営面で支援し、社有林の一部を開放しています。2002年からは当社グループ従業員がボランティアとして、活動に参加しています。

^{*} 群馬県の絶滅危惧Ⅱ類に指定されているキンボウグ科の植物

西表島で外来植物の駆除活動～西表島エコツーリズム協会との協働～
(日本製紙)

当社は、2017年に締結した林野庁九州森林管理局沖縄森林管理署との協定に基づき、西表島の国有林約9ヘクタールで、NPO法人西表島エコツーリズム協会と協働で、西表島に侵入した緊急対策外来種であるアメリカハマグルマ^{*}の駆除活動や外来植物の侵入状況調査を行っています。2022年3月、さらに活動を5年間継続するため協定を更新しました。

^{*} アメリカ大陸原産のキク科の植物で、法面などの緑化用として沖縄県内各地に導入された。繁殖力が旺盛で、生態系への影響が懸念されている。

コカ・コーラ ボトラーズジャパンとの
森林管理における相互連携

当社と当社グループの丸沼高原リゾートはコカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社(以下、CCBJ)と森林資源および水資源の保全・保護のために相互に連携し、「豊かな水」を育む「健やかな森」を保つための取り組みを協働で進めています。CCBJの埼玉工場と岩槻工場の水源域に位置する当社菅沼社有林(群馬県片品村)の一部区域(1,747ヘクタール)において、水源涵養力確保のため、森林保全・維持管理の活動を推進しています。